

## フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内

平成30年6月、労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示により、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」が特別教育の対象となりました。

つきましては、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型安全帯を用いて行う作業に従事される方を対象として、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

|        |  |
|--------|--|
| 受講対象者  | ★ フルハーネス型安全帯を用いて行う作業に従事される方(満18才以上)  |
| 開催日    | ★ 令和4年11月25日(金)  |
| 会場     | ★ 宮古建設会館 宮古島市平良字下里 1199-12 (TEL0980-72-9163)   |
| 定員     | ★ 34名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)   |
| 受講料    | (お一人様) 7,500円 ※テキスト代込み   |
| 申込方法   | <p>■ 所定の申込書を記入し、<u>令和4年11月4日(金)までに</u>、郵送もしくはFAXして下さい。提出していただいた方へ講習日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付致します。</p> <p>※ 申込書は宮古建設会館で配布、又はホームページからも印刷できます。<br/> <a href="https://www.kensaibou-okinawa.com/">https://www.kensaibou-okinawa.com/</a> 建災防沖縄県支部で検索</p> <p>※ FAXでお申し込みの場合、申込書原本は講習日に持参して下さい。</p>                                 |
| カリキュラム | <p>■ 作業に関する知識 (1時間)</p> <p>■ 墜落制止用器具に関する知識 (2時間)</p> <p>■ 労働災害の防止に関する知識 (1時間)</p> <p>■ 関係法令 (30分)</p> <p>■ (実技) 墜落制止用器具の使用等方法等 (1.5時間) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">合計6時間</span></p> <p>※ 使用テキストは、『墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業の業務に係る特別教育用テキスト』を使用します。</p> <p>※ <b>実技講習時に使用するフルハーネス型安全帯は各自持参して下さい。</b></p> |

